

長浜市スポーツ施設整備基本計画の策定について

長浜市公共施設等総合管理計画

H27.3 策定、R2.2 改定

長期的な視点から公共施設等を総合的かつ計画的に管理するための計画

計画期間 10 年間 (H27～R6)

基本理念 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

数値目標 延床面積 今後 35 年間▲32%、今後 5 年間▲3%

基本方針 ①適正配置、②質の向上、③更新費用・管理運営費の財源確保

スポーツ・レクリエーション系施設（抜粋）の基本方針

- ・老朽化等で大規模改修等が必要な場合は、利用状況や市域全体のバランス、統合の可能性などを勘案し、再配置を行う。
- ・地元や特定団体が主な利用者の施設や、再配置後の残された施設は、指定管理者制度の導入や無償貸付などの手法により、地元による管理運営を進める。

個別施設計画

H29.3 策定、R2.2 改定

公共施設等総合管理計画の目標や方針を実現するための計画

計画期間 8 年間 (H29～R6)

数値目標 延床面積▲9%

スポーツ施設（抜粋）

現状と課題

- ・旧行政区画単位で整備された多くのスポーツ施設を抱え、財政負担が大きくなっているため適正配置に向けた検討が必要
- ・建物や設備の老朽化が進み、改修工事や修繕等が毎年発生

具体的な方向性

- ・老朽化施設等は、統合や用途変更等を検討し整理
- ・地元利用が主な施設はサポーター制度（自主管理）へ
- ・直営施設は指定管理者制度へ
- ・避難所指定や耐震診断により大規模改修した施設は現状機能を維持
- ・木之本体育館は長浜伊香ツインアリーナとして再整備
- ・びわ体育館、余呉体育館はツインアリーナの整備に合わせ解体

人口減少・少子高齢化
厳しい財政見通し
維持管理費・更新費用の増大

長浜市スポーツ推進計画

H26.6 策定、H31.3 中間見直し

スポーツ基本法の理念や長浜市総合計画の実現のため、多様なスポーツ活動の推進や効率的・効果的なスポーツ環境の整備に取り組む。

計画期間 H26～R6 めざす姿 スポーツの力ですべての人を笑顔に

長浜市スポーツ施設整備基本計画

◆長浜市公共施設等総合管理計画に基づく個別施設計画におけるスポーツ施設に特化した計画として新たに策定するもの。

◆スポーツ施設における現状や課題を整理し、施設のあり方や対応方針を定め、施設の選択と集中による適正配置を行いつつ、安全・安心で質の高いスポーツ施設の提供と持続可能な財政運営とすることで、市民が身近にスポーツに親しむことができる環境を整備し、スポーツ振興を図ることを目的とする。

◆本計画と長浜市スポーツ推進計画の両輪でスポーツ振興に取り組む。

◆公共施設等総合管理計画及び個別施設計画に定める方針や方向性が基本

◆計画期間 10 年間 (R5～R14) 公共施設等総合管理計画の改定と調整

◆計画策定の手順は、スポーツ庁「スポーツ施設のストック適正化ガイドライン」を参考に、施設の安全性や機能性等の現況評価と利用状況やニーズ等の環境評価を行い、施設毎のあり方や対応方針を定める。

◆策定にあたり、利用者、スポーツ団体、市民等のほか、公共施設マネジメント推進委員会や市議会の意見を伺いながら進めていく。

今後の予定

- R4.2 公共施設マネジメント推進委員会へ報告
市は原案を作成し、同委員会に意見を伺う（3 回程度）
- R4.12 パブリックコメント
- R5.3 公表